

# 死亡労働災害 多発！

製造業で2人の死亡労働災害が発生しています。

動力運搬機械により、3人の死亡労働災害が発生しています。

## 平成24年1月 死亡災害発生状況

| NO. | 発生  | 業種      | 被災者 |        | 事故の型       | 発生状況   |
|-----|-----|---------|-----|--------|------------|--|
|     |     |         | 職種  | 年齢(年代) |            |  |
| 1   | 8日  | 林業      | 作業員 | 60代    | 飛来・落下      | フォークリフトでトラック荷台上的丸太2本を上昇させたところ、丸太1本が荷台から落下し、被災者に当たった                |
| 2   | 26日 | 鋳物業     | 鋳物工 | 40代    | はさまれ・巻き込まれ | 鋳物工場において、機械設備から下方に落ちた砂を運搬するコンベアに、右手を巻き込まれた。                        |
| 3   | 27日 | 土木      | 作業員 | 60代    | 激突され       | 道路開設工事現場において、同僚が運転する10トンダンプトラックに接触した。                              |
| 4   | 27日 | 小売業     | 作業員 | 60代    | 溺れ         | 水産作業場内の排水側溝に溜った水に上半身が入り、意識がない状態のところを発見された。                         |
| 5   | 30日 | セメント製造業 | 運転者 | 50代    | 交通事故       | 大型ミキサー車で工事現場に向かって運搬していたところ、センターラインを越え、対向車と衝突し横転。そのまま、道路脇の用水路へ転落した。 |

平成24年1月には5人の死亡労働災害が発生しています。

特に、動力運搬機械に接触し死亡する災害が多く発生していますので、

危険箇所への立ち入り禁止

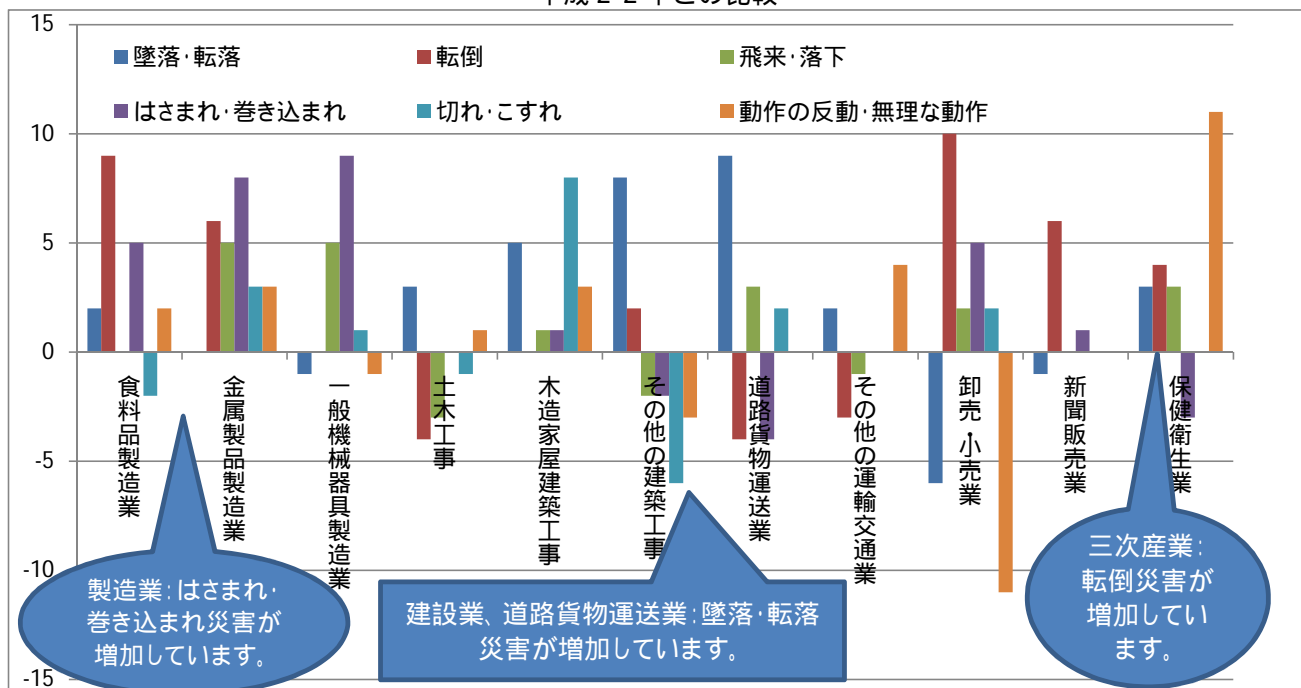
人が通行する場所と運搬機械等が動く場所とを分ける

措置等を徹底してください。

毎年冬に多くの死亡労働災害が発生しています。各事業場におかれては、裏面記載の事項を実施し、災害防止対策に取り組んでください。

平成23年は、平成22年に比較し死傷災害は-2%と若干減少しました。しかし、製造業でははさまれ・巻き込まれ災害が増加し、建設業及び道路貨物運送業で墜落・転落災害が増加しています。第三次産業では、転倒災害が増加しました。また、保健衛生業では、腰痛も増加しています。道路貨物運送業での墜落災害等に対するリーフレットのURLが裏面に記してありますので、リーフレット等入手し、教育等にご利用ください。

平成23年の死傷災害  
～平成22年との比較～



災害を発生させないためには、各作業者が安全に作業を行うことが必要ですが、そのためには、まず事業主が安全作業に関する方針を確立し、各労働者に対して徹底することが求められます。事業主、各級管理者と各作業者がそれぞれの役割に従って、下記事項を実施して下さい。

- 1 適切な作業計画及び作業手順書の作成による作業方法の確立  
作業計画に基づき、安全の確保に十分配慮した作業手順書を作成した上で、関係作業者に周知し、作業状況の確認を行うこと。
- 2 機械設備に係る安全性の確保  
法令に定められた適正な方法による作業を行うとともに、作業開始前点検、修理等を適正に実施し、点検記録をつけること。
- 3 リスクアセスメントの実施  
作業現場に応じて危険性又は有害性等の調査を実施する担当者を定め、調査を来ない、調査結果に基づき、リスクの評価を行い、具体的措置を講じること。
- 4 安全衛生管理体制の整備  
経営トップが率先して事業場における安全衛生方針を表明した上で、効果ある安全衛生管理を行うため、各級管理者の役割、責任、権限を明確にした安全衛生管理を整備し、年間安全衛生管理計画を策定すること。
- 5 安全衛生教育の推進  
労働者の職務内容に応じ、対象者、実施時期、教育内容などを適切に定め、計画的に実施すること。
- 6 「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく対策の徹底  
交通労働災害防止のためのガイドラインに基づく、適正な走行管理等を実施し、労働者の疲労に配慮して十分な休憩時間を確保すること。
- 7 定期健康診断実施後の事後措置の徹底  
労働者の健康状態を把握し、必要に応じ、医師からの意見聴取に基づく作業転換、労働時間短縮等の措置を実施すること。

荷役作業を安全に～荷役作業時における墜落防止のための安全設備マニュアル～  
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/101126-1.html>  
荷役作業時の労働災害を防止しましょう～荷役作業時における墜落・転落災害防止のための安全マニュアル～  
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/110106-1.html>  
荷主の皆様へ 自社構内での荷役作業の安全確保にご協力ください  
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/110725-1.html>  
安全な店舗づくりの進め方～4S活動で転倒・転落災害を防ぎましょう～  
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/110902-1.html>  
社会福祉施設における労働災害防止のために～腰痛対策・4S活動・KY活動～  
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/111202-1.html>  
社会福祉施設における安全衛生対策テキスト～腰痛対策とKY活動～  
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/0911-2.html>  
交通労働災害防止のためのガイドライン～事業主及び荷主・元請の皆様へ～  
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/080703-1a.pdf>